

(3) 県負担・補助率の考え方

○空家等相談窓口設置事業補助金

一般財源：55%、国庫支出金（社会資本整備総合交付金）：45%

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,173	相談窓口設置事業補助金
合計	3,173	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国土交通省は、空家対策の推進に関する特別措置法が施行後5年経過したことから、地方公共団体の要望を踏まえ、指針やガイドラインの改正がなされた。

空家法基本指針において、空家等の所有者からの相談体制の整備が引き続き明記され、今後も空き家対策における措置を推進する方向である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	空家等相談窓口設置事業補助金
補助事業者（団体）	岐阜県住宅供給公社 （理由）所有者等が安心して相談できるよう公平かつ中立的な相談窓口が求められる。一方、専門性が高く、県では対応が困難である。このため、調整の結果、県の住宅政策の実施機関である住宅供給公社が代表窓口となり、平成26年度から事業を実施しているため。
補助事業の概要	（目的）空き家所有者等に対する相談事業の実施 （内容）相談窓口の運営経費等に対する支援
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （必要経費の10/10） （理由）公平かつ中立的な立場で対応し、相談内容が関係民間団体に所属する相談員自らの利益につながることはないことから、補助率100%とする。
補助効果	空家等相談事業の継続的な実施
終期の設定	終期 令和7年度 （理由）岐阜県住生活基本計画の見直し時期が令和7年となっており、計画の見直しに合わせて事業を見直す。

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> 相談事業の実施主体を確立し、継続的に自立的運営を図れる体制を構築する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H26年度末)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R7年)	
					100件	達成率
① 相談件数	39件	93件	100件	100件	100件	93%

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	2,900千円	3,340千円	3,173千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> R2年度の空き家等相談窓口における相談実績 93件
	指標① 目標：100件 実績：93件 達成率：93%
令和3年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 2	空き家が増加傾向にある中、空き家の適正管理等を図るため空き家所有者等に対する専門的な相談体制整備は必要。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり (単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり (単年度目標 100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない (単年度目標 50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない (単年度目標 50%未満) 	
(評価) 1	相談実績は、令和2年度で93件あり、概ね期待どおりの成果があがっているが、過去の相談実績と比較すると減少傾向にあるため、相談窓口の周知、PRの強化が必要。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	対面での相談の実施にあわせて、メールや電話での相談体制を整備し、効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 今後、相談事業の実施主体の確立や継続的に自立的運営を図れる体制の構築等について検討を行っていく。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 相談事業の実施主体を確立し、継続的に自立的運営を図れる体制を構築する必要があるため継続が必要。
